

都市型軽費老人ホーム緑風 契約書別紙

◎主なサービス内容

月額利用料に含まれるサービス	専用居室と共用施設の利用 生活相談サービス 食事サービス：1日3食 生活利便サービス（来訪者の取次ぎ、配達物の受取、各種届出の受付など） 健康維持・支援サービス（健康診断等の案内、医療機関の紹介、健康相談） 安全管理サービス（安否確認、緊急時対応、夜間警備など）
上記以外の別途費用負担の必要なサービス	通院・外出等付添い及び送迎 食事・入浴介助 専用居室の光熱水費 個人の買物代行 居室内の清掃 寝具リース 衣類等のクリーニング代

◎利用料金

月額利用料金概算額（年収280万円の方、1か月が30日の場合）

令和3年4月1日現在

①サービスの提供に要する費用	②生活費	③居住に要する費用	④居室に係る光熱水費	月額負担額 ↑①～④の合計
71,000円	44,810円	30,000円	7,000円	152,810円

①サービスの提供に要する費用	人件費・施設維持管理費等国の基準で定められた料金です。費用額については入居者の前年の対象収入が3,100,000円以下の方は次項の区分表により減額されます。（最低10,000円まで）
②生活費	食事サービスに係る費用及び共用部分に係る光熱水費
③居住に要する費用	家賃にあたる費用で、{建築費（借入金利・備品含む）-公的補助金} ÷240ヶ月（20年）÷定員、により算出しています。
④居室に係る光熱水費	専用部分（居室内）において使用する電気・水道
⑤その他費用	・電話代、消耗品、おむつ代等、個人使用に係る費用 ・通院、買い物の送迎等特別なサービスは有料となります。

- (注) 1. 入居時の一時金はいただきません。
2. サービスの提供に要する費用・生活費は国の基準改定があった場合には改定されます。
3. 11月から3月の間は、冬期加算として月2,070円が加算されます。

◎サービスの提供に要する費用区分表

サービスの提供に要する費用は、以下の表のように、入居者の年間収入によって異なります。

	対象収入による区分	費用徴収額（月額）
1	1,500,000円以下	10,000円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000円
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000円
15	2,800,001円～2,900,000円	78,000円
16	2,900,001円～3,000,000円	85,000円
17	3,000,001円～3,100,000円	92,000円
18	3,100,001円以上	143,600円

「対象収入」とは、前年の収入（年金、恩給、財産収入等）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した収入をいいます。

事業者

社会福祉法人 緑風会

都市型軽費老人ホーム 緑風

住 所 東京都世田谷区成城八丁目27番24号

代表者名 施設長 俵 木 伸 子

上記の内容の説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

入居者名

身元引受人名